

イーストスプリング・ アジア・オセアニア 公益インフラ債券ファンド (毎月決算型) / (年2回決算型)

追加型投信 / 海外 / 債券

(毎月決算型)

| 第23期末(2017年5月22日) | |
|---------------------------------------|--------|
| 基準価額 | 9,468円 |
| 純資産総額 | 473百万円 |
| 第18期～第23期 (2016年11月22日～2017年5月22日) | |
| 騰落率 | 5.1% |
| 分配金合計 | 180円 |

(年2回決算型)

| 第4期末(2017年5月22日) | |
|--------------------------|----------|
| 基準価額 | 10,052円 |
| 純資産総額 | 1,011百万円 |
| (2016年11月22日～2017年5月22日) | |
| 騰落率 | 5.1% |
| 分配金合計 | 0円 |

(注) 騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率で表示しています。

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順でご覧いただけます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

< 閲覧方法 >

右記[お問い合わせ先]ホームページアドレスにアクセス⇒上部「運用状況」のタブを選択⇒「運用状況一覧」ページを表示⇒当ファンド記載の中にある「運用報告書(全体版)」を選択

(毎月決算型)

第18期(決算日2016年12月20日) 第21期(決算日2017年3月21日)
第19期(決算日2017年1月20日) 第22期(決算日2017年4月20日)
第20期(決算日2017年2月20日) 第23期(決算日2017年5月22日)

(年2回決算型)

第4期(決算日2017年5月22日)

作成対象期間(2016年11月22日～2017年5月22日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型) / (年2回決算型)」は、2017年5月22日に決算を行いました。当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に実質的に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。今後とも一層のご愛顧を賜りますよう、お願い申し上げます。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
【お問い合わせ先】

電話番号: 03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

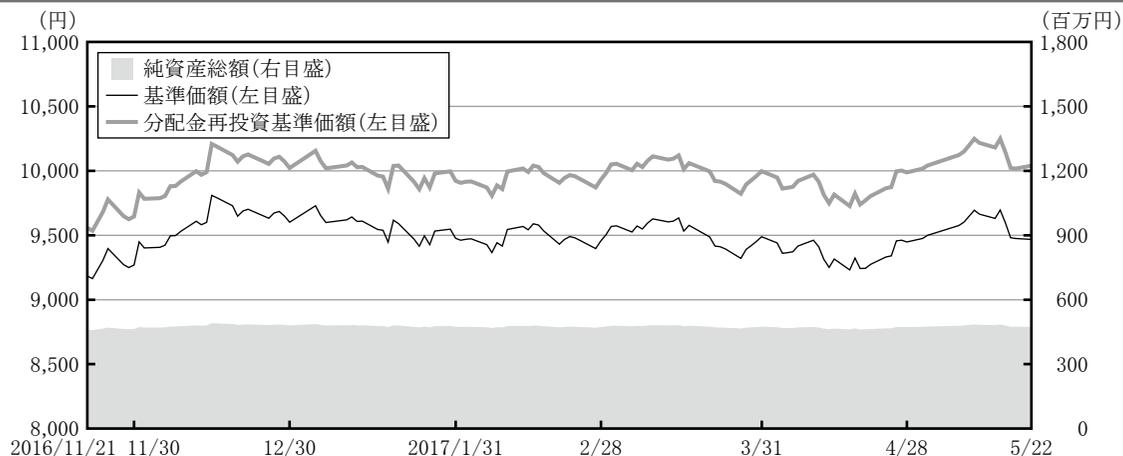
ホームページアドレス: <http://www.eastspring.co.jp/>
〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

運用経過

(毎月決算型)

基準価額等の推移について(第18期～第23期:2016年11月22日から2017年5月22日まで)



| | |
|-------|-------------------|
| 第18期首 | 9,183円 |
| 第23期末 | 9,468円(既払分配金180円) |
| 騰落率 | 5.1%(分配金再投資ベース) |

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

基準価額の変動要因

当作成期初から2016年12月下旬にかけて、トランプ政権の政策への期待から為替市場で米ドル買い円売りが強まったことを背景に基準価額は上昇しました。しかし、その後はトランプ政権の政策実行能力への懸念に加え、欧州の政治リスクの高まりや朝鮮半島の緊張などを背景に円高が進み、基準価額は下落しました。2017年4月下旬以降、フランス大統領選挙の結果や朝鮮半島問題の落ち着きなどを受けて、米ドルが回復し円安傾向となったため、基準価額は持ち直し、前作成期末比で上昇しました。

1万口当たりの費用明細

| 項目 | 第18期～第23期 2016/11/22 ～2017/5/22 | | 項目の概要 |
|-----------|---------------------------------------|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 78円 | 0.829% | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 作成期間の平均基準価額は、9,456円です。 |
| (投信会社) | (38) | (0.404) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (38) | (0.404) | 交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (2) | (0.022) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 6 | 0.065 | (b) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (1) | (0.015) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (1) | (0.010) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (印刷) | (4) | (0.038) | 目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等 |
| (その他1) | (0) | (0.001) | 信託管理事務に係る手数料 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 余資運用に係る費用(マイナス金利相当額) |
| 合計 | 84 | 0.894 | |

(注1) 作成期間の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

| 決算日 | | 2015/6/16(設定日) | 2016/5/20 | 2017/5/22 |
|----------------|-------|----------------|-----------|-----------|
| 基準価額 | (円) | 10,000 | 9,095 | 9,468 |
| 期間分配金合計(税引前) | (円) | — | 180 | 360 |
| 分配金再投資基準価額の騰落率 | (%) | — | △7.3 | 8.3 |
| 純資産総額 | (百万円) | 500 | 454 | 473 |

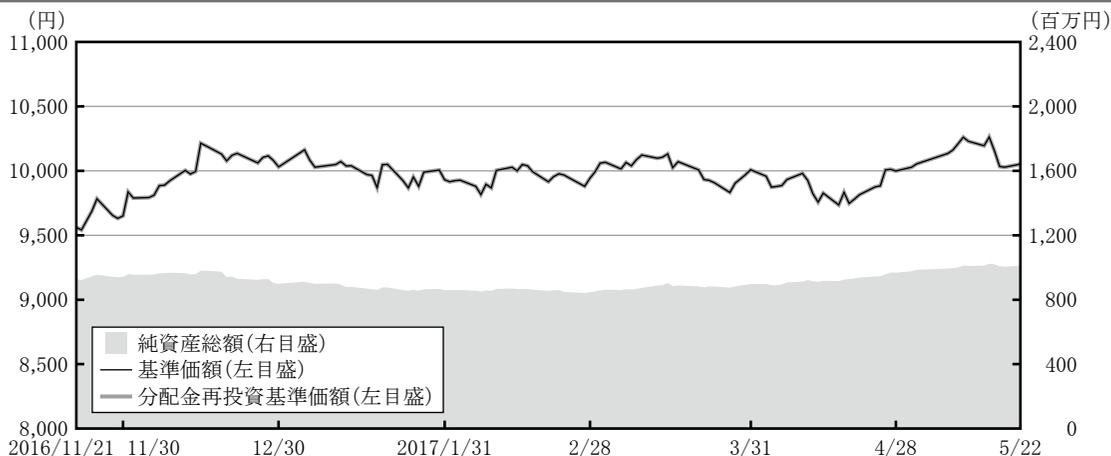
(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

運用経過

(年2回決算型)

基準価額等の推移について(第4期:2016年11月22日から2017年5月22日まで)



| | |
|------|------------------|
| 第4期首 | 9,561円 |
| 第4期末 | 10,052円(既払分配金0円) |
| 騰落率 | 5.1%(分配金再投資ベース) |

(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

基準価額の変動要因

当期初から2016年12月下旬にかけて、トランプ政権の政策への期待から為替市場で米ドル買い円売りが強まったことを背景に基準価額は上昇しました。しかし、その後はトランプ政権の政策実行能力への懸念に加え、欧州の政治リスクの高まりや朝鮮半島の緊張などを背景に円高が進み、基準価額は下落しました。2017年4月下旬以降、フランス大統領選挙の結果や朝鮮半島問題の落ち着きなどを受けて、米ドルが回復し円安傾向となったため、基準価額は持ち直し、前期末比で上昇しました。

1万口当たりの費用明細

| 項目 | 当期 2016/11/22 ～2017/5/22 | | 項目の概要 |
|-----------|--------------------------------|---------|--|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) 信託報酬 | 82円 | 0.829% | (a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は、9,926円です。 |
| (投信会社) | (40) | (0.404) | 委託した資金の運用の対価 |
| (販売会社) | (40) | (0.404) | 交付運用報告書等各种書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 |
| (受託会社) | (2) | (0.022) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) その他費用 | 7 | 0.068 | (b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 |
| (保管費用) | (2) | (0.015) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| (監査費用) | (1) | (0.005) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| (印刷) | (5) | (0.046) | 目論見書および運用報告書等の法定開示書類の作成費用等 |
| (その他1) | (0) | (0.001) | 信託管理事務に係る手数料 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 余資運用に係る費用(マイナス金利相当額) |
| 合計 | 89 | 0.897 | |

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) その他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

最近5年間の基準価額等の推移について



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様が利用するコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

| 決算日 | | 2015/6/16(設定日) | 2016/5/20 | 2017/5/22 |
|----------------|-------|----------------|-----------|-----------|
| 基準価額 | (円) | 10,000 | 9,274 | 10,052 |
| 期間分配金合計(税引前) | (円) | — | 0 | 0 |
| 分配金再投資基準価額の騰落率 | (%) | — | △7.3 | 8.4 |
| 純資産総額 | (百万円) | 719 | 816 | 1,011 |

(注) 設定日の基準価額は設定時の価額を、設定日の純資産総額は設定元本を記載しております。

* 当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

投資環境について

○海外債券市況

アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債：2016年12月の米連邦公開市場委員会（FOMC）で政策金利見通しが上方修正されたことを受けて米国債利回りは上昇（価格は下落）しましたが、2017年3月上旬にかけてトランプ政権の政策実行に対する不透明感や地政学リスクの高まりなどを背景にこの利回り上昇は一服し、レンジでの推移となりました。一方、アジア・オセアニア地域の社債市場は当（作成）期初から3月上旬にかけて社債スプレッドが縮小し、結果としてアジア・オセアニア地域の米ドル建て社債は堅調（利回りは低下）となりました。その後、トランプ政権の政策実現に対する懐疑的な見方や、欧州、朝鮮半島などの地政学リスクの高まりなどから社債スプレッドは拡大傾向となりましたが、米国債利回りが低下したため、アジア・オセアニア地域の米ドル建て社債の利回りも低下しました。

アジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券：2016年12月は、アジア・オセアニア地域の通貨が対米ドルで弱含んだことなどから、アジア・オセアニア地域の債券は下落し（利回りは上昇）、なかでもインドが政策金利の据え置きを受けて軟調となりました。2017年1月以降は、インドは政策金利が再び据え置かれて下落した一方、インドネシアは大手格付け機関による国債の格上げへの期待から堅調（利回りは低下）となりました。4月以降、朝鮮半島の緊張など地政学リスクの高まりからアジア・オセアニア地域の現地通貨建て債券はやや下落したものの、市場の落ち着きとともに債券価格は回復し、当（作成）期末にかけて堅調に推移しました。

○為替市況

アジア・オセアニア地域の通貨は、対米ドルでは2016年12月下旬にかけて投資家の慎重姿勢などから弱含んだものの、その後はトランプ政権の政策実現に対する懐疑的な見方や投資家のリスク選好姿勢などから堅調となりました。また、対円でも、朝鮮半島の緊張を背景に軟調となる局面がみられましたが、概ね堅調となりました。特にインドルピーは海外投資家からの活発な資金流入に支えられて対円、対米ドルともに大幅に上昇しました。

米ドルは対円で上昇しました。当（作成）期初から2016年12月中旬までは米国大統領選挙後の米国の財政拡大期待を背景に米ドル金利が上昇して米ドル買いが優勢となりました。その後はトランプ政権の政策実行の不確実性や地政学リスクの高まりなどから2017年4月中旬まで米ドル安が進みましたが、当（作成）期末にかけて市場の緊張が和らぎ米ドルは買い戻されました。

ポートフォリオについて

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド（毎月決算型）／（年2回決算型）

当ファンドはイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。当（作成）期はイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドへの投資は行いませんでした。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

主として、日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券に投資を行いました。国別では韓国を除いて、投資しているすべての国がプラスとなり、特にインドの貢献が目立ちました。通貨別では米ドルの保有が最もプラスとなりました。

ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

(毎月決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

| 項目 | 第18期 | 第19期 | 第20期 | 第21期 | 第22期 | 第23期 |
|---------------|-----------------------------|----------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| | 2016年11月22日 ～2016年12月20日 | 2016年12月21日 ～2017年1月20日 | 2017年1月21日 ～2017年2月20日 | 2017年2月21日 ～2017年3月21日 | 2017年3月22日 ～2017年4月20日 | 2017年4月21日 ～2017年5月22日 |
| 当期分配金 (円) | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| (対基準価額比率) (%) | 0.310 | 0.312 | 0.317 | 0.315 | 0.324 | 0.316 |
| 当期の収益 (円) | 30 | 30 | 30 | 30 | 27 | 30 |
| 当期の収益以外 (円) | — | — | — | — | 2 | — |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 321 | 324 | 326 | 333 | 331 | 343 |

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

(年2回決算型)

分配原資の内訳

(1万口当たり、税引前)

| 項目 | 第4期 |
|---------------|----------------------------|
| | 2016年11月22日 ～2017年5月22日 |
| 当期分配金 (円) | — |
| (対基準価額比率) (%) | — |
| 当期の収益 (円) | — |
| 当期の収益以外 (円) | — |
| 翌期繰越分配対象額 (円) | 741 |

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2) 当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金(税引前)の期末基準価額(分配金込み)に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3) —印は該当がないことを示しています。

今後の運用方針について

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券ファンド(毎月決算型)／(年2回決算型)

イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を組み入れることにより、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。引き続きイーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を中心に投資を行う方針です。

○イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

アジア・オセアニア地域の社債市場のデフォルトリスクは、金融緩和的な環境や企業の強固なファンダメンタルズに支えられ、低い水準で推移すると思われます。公益事業、インフラ事業に対する需要は引き続き根強く、関連企業を取り巻く環境は良好だとみています。現地通貨建て債券の中では、公益・インフラ関連企業が恩恵を受けると見込まれるインドネシアやインドなどの高利回りの債券に積極的に投資する方針です。米国債との利回り格差を考慮するとインドネシアやインドの債券利回りは魅力的であり、今後、投資家のリスク回避により新興国が売られる局面があったとしても比較的影響は小さいと考えています。

○イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド

引き続き相対的に格付の高いインドルピー建て社債を中心に投資を行っていく方針です。安全性や流動性を重視しつつ、機動的なデュレーション管理と個別発行体に対するクレジット調査に基づく銘柄選択により、収益の最大化を目指して運用を行って参ります。

お知らせ

該当事項はありません。

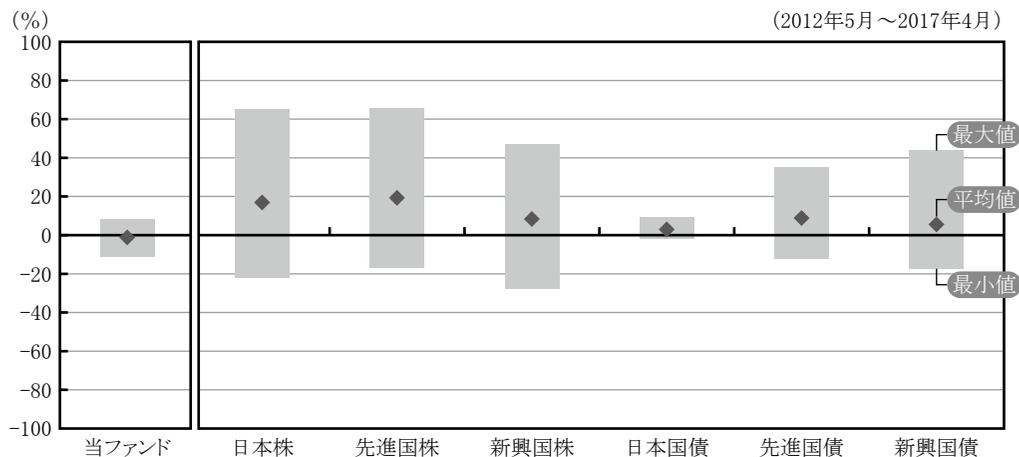
当ファンドの概要

| | | |
|--------|--|---|
| 商品分類 | 追加型投信／海外／債券 | |
| 信託期間 | 2015年6月16日から2025年5月20日まで | |
| 運用方針 | <p>イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドおよびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の政府、政府機関、企業および国際機関等が発行する現地通貨建てもしくは米ドル建ての公益およびインフラ関連の債券(以下、「公益インフラ債券」ということがあります。)に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。</p> | |
| 主要投資対象 | イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド(毎月決算型)／(年2回決算型) | イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券およびイーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。また、イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンドの受益証券のみに投資する場合があります。 |
| | イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド | 日本を除くアジア・オセアニア地域の公益インフラ債券を主要投資対象とします。 |
| | イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド | インドの公益インフラ債券を主要投資対象とします。 |
| 運用方法 | イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド(毎月決算型)／(年2回決算型) | <p>以下の投資制限のもと運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。 ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| | イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド | <p>以下の投資制限のもと運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| | イーストスプリング・インド公益インフラ債券マザーファンド | <p>以下の投資制限のもと運用を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。 |
| 分配方針 | <p>(毎月決算型)原則として毎月20日(休業日の場合は翌営業日) (年2回決算型)原則として、毎年5月20日および11月20日(休業日の場合は翌営業日) 各ファンドの毎決算時に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。</p> | |

(参考情報)

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(毎月決算型)



| (%) | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 平均値 | -1.2 | 16.9 | 19.2 | 8.3 | 2.9 | 8.9 | 5.5 |
| 最大値 | 8.2 | 65.0 | 65.6 | 47.3 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | -11.3 | -22.0 | -17.1 | -27.5 | -1.8 | -12.3 | -17.4 |

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2012年5月から2017年4月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドは2015年6月16日に設定されたため、ファンドの年間騰落率は2016年6月以降のデータをもとに表示しています。

<各資産クラスの指数>

日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)

新興国株: MSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債: シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

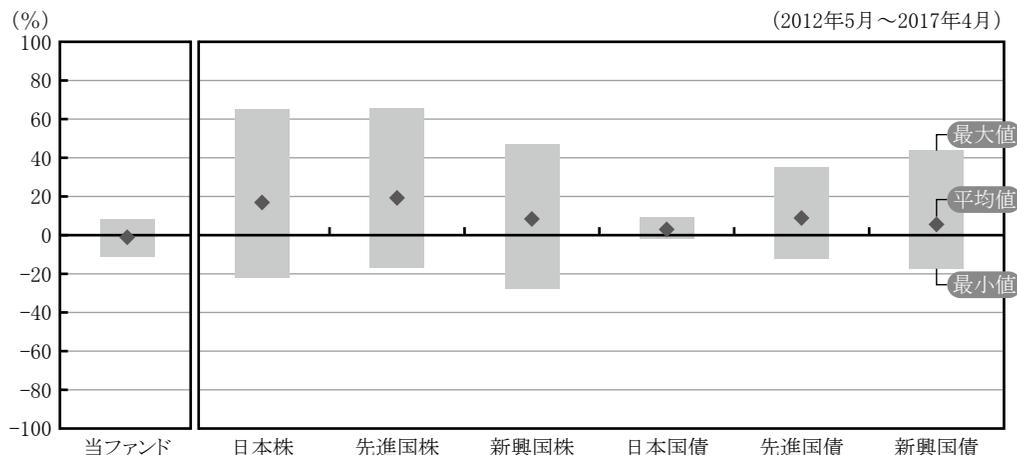
新興国債: JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

(参考情報)

代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(年2回決算型)



| (%) | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 平均値 | -1.1 | 16.9 | 19.2 | 8.3 | 2.9 | 8.9 | 5.5 |
| 最大値 | 8.3 | 65.0 | 65.6 | 47.3 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | -11.3 | -22.0 | -17.1 | -27.5 | -1.8 | -12.3 | -17.4 |

※当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように、2012年5月から2017年4月の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。
すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドは2015年6月16日に設定されたため、ファンドの年間騰落率は2016年6月以降のデータをもとに表示しています。

<各資産クラスの指数>

日本株: 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株: MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)

新興国株: MSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)

日本国債: NOMURA-BPI国債

先進国債: シティ世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債: JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド (円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

ファンドデータ

(毎月決算型)

当ファンドの組入資産の内容

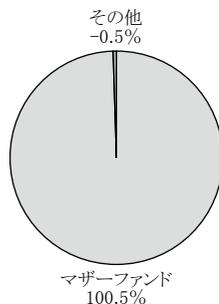
○組入ファンド

(組入銘柄数: 1銘柄)

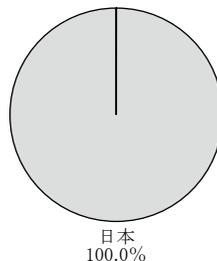
| ファンド名 | 第23期末 2017年5月22日 |
|------------------------------------|---------------------|
| イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド | 100.5% |

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

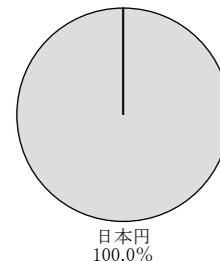
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

| 項目 | 第18期末 2016年12月20日 | 第19期末 2017年1月20日 | 第20期末 2017年2月20日 | 第21期末 2017年3月21日 | 第22期末 2017年4月20日 | 第23期末 2017年5月22日 |
|------------|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 純資産総額 | 482,656,977円 | 479,734,044円 | 471,680,742円 | 474,480,440円 | 462,271,925円 | 473,573,043円 |
| 受益権総口数 | 500,259,572口 | 500,259,667口 | 500,149,029口 | 500,149,126口 | 500,149,222口 | 500,159,420口 |
| 1万口当たり基準価額 | 9,648円 | 9,590円 | 9,431円 | 9,487円 | 9,243円 | 9,468円 |

* 当作成期中(第18期～第23期)において追加設定元本額は10,678円、一部解約元本額は110,733円です。

ファンドデータ

(年2回決算型)

当ファンドの組入資産の内容

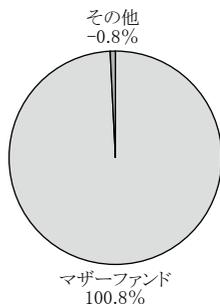
○組入ファンド

(組入銘柄数: 1銘柄)

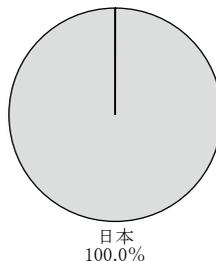
| ファンド名 | 第4期末 2017年5月22日 |
|------------------------------------|--------------------|
| イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド | 100.8% |

(注) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

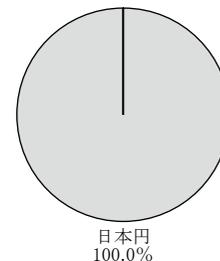
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2) 資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

純資産等

| 項目 | 第4期末 2017年5月22日 |
|------------|--------------------|
| 純資産総額 | 1,011,513,033円 |
| 受益権総口数 | 1,006,237,978口 |
| 1万口当たり基準価額 | 10,052円 |

* 当期中において追加設定元本額は201,457,591円、一部解約元本額は165,203,149円です。

組入上位ファンドの概要

◆イーストスプリング・アジア・オセアニア公益インフラ債券マザーファンド

○基準価額の推移

(2016年5月21日～2017年5月22日)

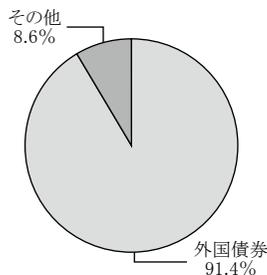


○組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 26銘柄)

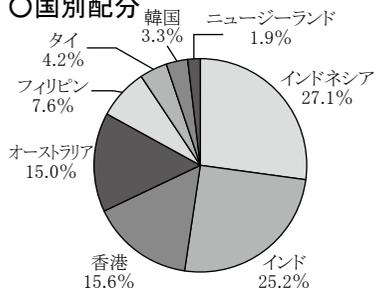
(2017年5月22日現在)

| | 銘柄名 | 種別 | 利率 | 償還日 | 国・地域 | 比率 |
|----|---------------------------------------|----|---------|------------|---------|------|
| 1 | AUSNET SERVICES HOLDINGS | 社債 | 5.750% | 2076/3/17 | オーストラリア | 6.5% |
| 2 | EXPORT IMPORT BANK OF INDIA | 社債 | 8.150% | 2025/3/5 | インド | 6.0% |
| 3 | POWER FINANCE CORPORATION LTD | 社債 | 8.450% | 2020/8/10 | インド | 6.0% |
| 4 | RURAL ELECTRIFICATION CORPORATION LTD | 社債 | 8.370% | 2020/8/14 | インド | 5.8% |
| 5 | POWER GRID CORPORATION OF INDIA | 社債 | 8.930% | 2025/10/20 | インド | 5.2% |
| 6 | INDONESIA GOVT | 国債 | 11.500% | 2019/9/15 | インドネシア | 5.0% |
| 7 | FIRST GEN CORPORATION | 社債 | 6.500% | 2023/10/9 | フィリピン | 4.0% |
| 8 | PERUSAHAAN GAS NEGARA | 社債 | 5.125% | 2024/5/16 | インドネシア | 4.0% |
| 9 | PTT EXPLORATION & PRODUCTION PCL | 社債 | 4.875% | — | タイ | 3.8% |
| 10 | CLP POWER HK FINANCING LTD | 社債 | 4.250% | — | 香港 | 3.8% |

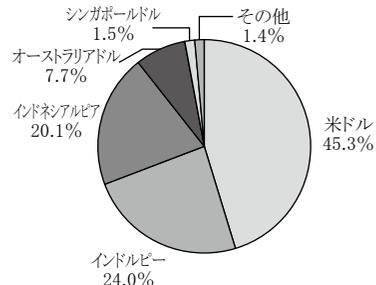
○資産別配分



○国別配分



○通貨別配分



(注1) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。

(注2) 償還日に「—」と表示されている銘柄は償還期限の定めのない永久債です。

* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

○1万円当たりの費用明細

| 項目 | 当期 2016/5/21 ～2017/5/22 | | 項目の概要 |
|-----------|-------------------------------|---------|---|
| | 金額 | 比率 | |
| (a) その他費用 | 3円 | 0.031% | (a) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、9,698円です。 |
| (保管費用) | (3) | (0.030) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用 |
| (その他1) | (0) | (0.001) | 信託管理事務に係る手数料 |
| (その他) | (0) | (0.000) | 余資運用に係る費用（マイナス金利相当額） |
| 合計 | 3 | 0.031 | |

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万円当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

指数に関して

○「代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

- 東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
- MSCI指数(MSCIコクサイ・インデックス、MSCIエマージング・マーケット・インデックス)はMSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
- シティ世界国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスであり、著作権は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)はJ.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。